

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成22年2月18日(2010.2.18)

【公表番号】特表2009-523049(P2009-523049A)

【公表日】平成21年6月18日(2009.6.18)

【年通号数】公開・登録公報2009-024

【出願番号】特願2008-549954(P2008-549954)

【国際特許分類】

A 6 1 N 5/10 (2006.01)

G 2 1 K 5/00 (2006.01)

【F I】

A 6 1 N 5/10 Z

G 2 1 K 5/00 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月28日(2009.12.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

電離放射線を使用して放射線処置を実行するシステムにおいて使用し、前記放射線処置中に対象により皮膚の領域において受けられる放射線の線量を表示する線量表示器において、

前記照射された皮膚の領域の範囲を表すゾーンを表示するように構成され、

前記処置中に照射された前記皮膚の領域において受けられた放射線の線量を表す、前記ゾーンに関連付けられた線量の値を表示するように更に構成される、
線量表示器。

【請求項2】

前記ゾーンが、前記処置のために前記システム内で使用される共通に使用される回転及びアンギュレーションの使用により前記放射線処置中に照射された前記対象における共通の大きさの皮膚の領域として描かれることを特徴とする、請求項1に記載の線量表示器。

【請求項3】

前記線量の値が、前記ゾーンとともにグラフィック表示されることを特徴とする、請求項1又は2に記載の線量表示器。

【請求項4】

前記線量の値が、空気カーマの単位で表示されることを特徴とする、請求項1、2又は3のいずれか一項に記載の線量表示器。

【請求項5】

前記ゾーンが、少なくとも 10 cm^2 の皮膚の領域を表すことを特徴とする、請求項1ないし4のいずれか一項に記載の線量表示器。

【請求項6】

前記ゾーンが、少なくとも $10\text{ cm} \times 15\text{ cm}$ である皮膚の領域を表すことを特徴とする、請求項1ないし5のいずれか一項に記載の線量表示器。

【請求項7】

前記線量の値が所定の閾値を通過する場合に、前記表示のグラフィック形式が変化することを特徴とする、請求項1ないし6のいずれか一項に記載の線量表示器。

【請求項 8】

請求項 1 ないし 7 のいずれか一項に記載の線量表示器を有する放射線処置を実行するシステム用のユーザインターフェース。

【請求項 9】

請求項 1 ないし 7 のいずれか一項に記載の線量表示器を有する放射線処置を実行するシステム用のワークステーション。

【請求項 10】

対象に対して電離放射線を使用する放射線処置の実行に対するシステムにおいて、
対象の皮膚の領域が放射線の線量に照射される前記対象に対する放射線処置の実行に対する撮像装置と、

前記照射された皮膚の領域の範囲を表すゾーンを表示するように構成される表示装置であって、

前記処置中に照射された前記皮膚の領域において受けられた放射線の線量を表す、前記ゾーンに関連付けられた線量の値を表示するように更に構成される当該表示装置と、
を有するシステム。

【請求項 11】

前記ゾーンが、前記処置のために前記撮像装置の共通に使用される回転及びアンギュレーションの使用により前記処置中に照射された前記対象における共通の大きさの皮膚の領域として描かれることを特徴とする、請求項 10 に記載のシステム。

【請求項 12】

前記処置から生じる少なくとも 1 つの画像を表示するように更に構成され、前記ゾーン及び前記線量の値が、前記表示装置の前記少なくとも 1 つの画像と同じ視覚的表示画面上に表示されることを特徴とする、請求項 10 又は 11 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 13】

前記ゾーンが、少なくとも 10 cm^2 の皮膚の領域を表すことを特徴とする、請求項 10 、 11 又は 12 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 14】

前記ゾーンが、少なくとも $10 \text{ cm} \times 15 \text{ cm}$ である皮膚の領域を表すことを特徴とする、請求項 10 、 11 、 12 又は 13 のいずれか一項に記載のシステム。

【請求項 15】

電離放射線を使用して放射線処置を実行するシステムにおいて使用し、前記処置中に対象により皮膚の領域において受けられた放射線の線量を表示する線量表示器を表示するように構成されたコンピュータプログラムにおいて、前記線量表示器が、

前記照射された皮膚の領域の範囲を表すゾーンを表示するように構成され、

前記処置中に照射された前記皮膚の領域において受けられた放射線の線量を表す、前記ゾーンに関連付けられた線量の値を表示するように更に構成される、
コンピュータプログラム。

【請求項 16】

前記ゾーンが、前記処置のために前記システム内で使用される共通に使用される回転及びアンギュレーションの使用により前記 I V R 処置中に照射された前記対象における共通の大きさの領域として描かれることを特徴とする、請求項 15 に記載のコンピュータプログラム。